

共創福祉

2022年 第17巻 第1号

【総説】

大川 晶也, 内田恵美子

保育内容「表現」における授業構成の検討 1

富山福祉短期大学

保育内容「表現」における授業構成の検討

大川 晶也¹⁾ 内田恵美子²⁾

1) 富山福祉短期大学幼児教育学科

2) 東海学院大学短期大学部幼児教育学科

(2022. 8. 8受稿, 2022.10.13受理)

要旨

保育者養成課程における領域「表現」では生活の中の音や身近な音に気付くことへの必要性が示されていることから、保育者は子どもたちが身近な音に気付いて心動かすことができる環境を整え援助する必要があると考える。

本研究では、保育者養成課程の領域「表現」の授業において、マリー・シェーファーの提唱した、聴く技術の育成のために開発された教育活動であるサウンド・エデュケーションの活動を取り入れ、学生自身の身近な音への気付きと他者の表現への共感による他者の存在への気付きを促し、「異なる聴き方への気づき」「多様な聴き方の発見」「他者の理解」の経験と習得を目指し領域「表現」の授業構成を検討したものである。また、授業構成については、「教科内容の知識」「学習者の知識」「方法の知識」の3つの知識を組み合わせ最適な「聴く活動」の教育方法を設計した。これにより、「感性の多様な表現への関心と共感」と「保育実践への応用」さらに「音への気付きの発生」「創造力の誘発による内面の成長」など、保育者養成課程における領域「表現」授業での有効性が期待できる。

キーワード：「保育実践の応用」、「聴き方への気付き」、「保育内容表現」、「聴く活動」
「サウンド・エデュケーション」、「マリー・シェーファー」

1. はじめに

現在の保育者養成課程における音楽教育では、個々の生徒の能力の個人差や集団での特性などを把握する事により、個人差に応じた指導や声掛けと併せた学生対応と、幼稚園教育要領の保育内容5領域の1つの「表現」(以下「表現」とする)に記載されている項目に沿って、各養成校の教員が自身の考えや願いを盛り込みながら「表現」の項目に照らし合わせた講義が組まれている所が大半であるが、これと同時に養成課程を修了し、保育現場に就職した保育者も子ども達の命を預かる責任を自負するのと同時に、保育者自身の子ども達に育てて欲しい具体的な姿を想像しながら、「表現」の項目に照らし合わせて活動を組む事が求められる。

しかし筆者がこれまでに研究活動で保育所を訪問した経験の中から、一部保育所及び幼稚園で、その施設の伝統や、風習に沿った「表現」とはかけ離れた全体合奏や発表会、外部への披露のみを主な目的とした音楽活動を行っている施設がある事も事実である。それは「表現」の(内容の取扱い)に記載されている「幼児の自己表現は素朴な形で行われることが多いので、教師

はそのような表現を受容し、幼児自身の表現しようとする意欲を受け止めて、幼児が生活の中で幼児らしい様々な表現を楽しむことができるようにすること。」とは逸脱していると考え事が出来る。子ども達が自ら進んで楽器演奏をする事自体には、保育者の導き方や活動意義によっては演奏を「楽しむ」事が可能であると考え。しかし、一定の演奏水準を求められる外部に向けた活動、即ち発表会に向けての活動には子ども達の個性もなければ子ども達が「表現を楽しむ」事も少ない。子ども達的心情も大半は間違わない演奏を是とし、「楽しむ」心情は失われていく事が想像できる。保育者の現場の声としても、保護者からの期待が大きく、子どもも保育者も「楽しむ」部分が少なくなってしまう事を危惧する声もあったり、各年齢に相応しいレベルの音楽あそびや選曲の方法、年齢が高くなるにつれて、歌や楽器演奏の完成度を求めてしまい、「できる」「できない」と評価してしまうといった多くの悩みの声が上がっている¹⁾。この事から、発表会などの行事に向けて、参観者に見せるための子ども達の主体性のない練習によって生まれた統率のとれた行動と間違いのない演奏に肯定感を

感じるのではなく、保育者及び保護者を含めたそれに関わる者全てに、子ども達が自分なりに表現しようとする意欲を受け止める事が最も重要であり、演奏水準だけではなく、子どもの自主性と創造性に重点を置いた活動とその活動に共通認識と理解が必要であると考え。

また「表現」の内容にも「音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。」「生活の中で様々な音、色、形、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。」と文末に「楽しむ」と記載されている事から保育現場での音楽を使用した活動は子ども達が「楽しむ」事を前提とした活動が重要であると考え。よって本稿では、領域「表現」の前身である領域〈音楽リズム〉の項目を取り上げつつ、領域〈表現〉における音楽の位置付けや取扱い方について論じながら先行研究を元に「表現」の授業デザインを構成し、考察につなげたい。

2. 幼稚園教育要領「表現」の経緯と現状

1956年に制定された幼稚園教育要領から、1989年の改訂まで、「表現」という言葉は使用されておらず、指導における留意点を明確化した教育内容を示す6領域のひとつを「音楽リズム」として明記していた。領域「音楽リズム」(別紙参照)では「望ましい経験」として記され「歌を歌う」「歌曲を聴く」「楽器をひく」の3つが挙げられており、演奏活動、鑑賞活動に特化した記載であることがうかがえる。また、領域「音楽リズム」の問題点を、石川眞佐江は2つ論じている²⁾。

「第一には、前述した『幼稚園のための指導書音楽リズム』の指導目標からも明らかなように、本来音楽と身体の動きの一体的な表現を志向しているものの、その内情は非常に音楽的な側面に傾き、動きのリズムの側面は軽視されがちであったことである。第二に、〈音楽リズム〉という語句の特殊性も問題に上がることが多かった。(中略)この語句は多くの関係書の中で必ずしも正確な規定をせず多用されたり、概念が曖昧であったりといった問題を抱えていた。当時の保育に携わった者の間でも、この語句の持つ真の意味が正確に把握されていたとは言い難く、それ故、わかりやすい音楽の指導に傾いていた面は否定できない。」と論じている。この事から、領域「音楽リズム」の解釈を子ども達に発表会などの演奏指導と演奏経験させる事に特化

した活動に保育者を導いてしまった事が考えられる。またこれらの諸氏の考察から従来の演奏技術に特化した保育活動や、お遊戯会や発表会等における完成度など、結果を重視した教育活動や、全員が同じ行動や活動する全体活動を主とするのではなく、個々の子ども達の特性や、日常生活における行動から生まれる表現に保育者が気付ける環境と配置基準の見直し適切な対応や配慮が求められていると考えられる。

現在では、子ども達の経験を促す具体的な活動内容が記載されていた「音楽リズム」及び6領域のひとつの「絵画制作」の2つの項目が、子どもの発達経過の視点を考慮しつつ多くの有識者と研究者によって捉えなおされ、「音楽」や「絵画」と限定された言葉ではなく、子どもの日常生活と関連付けられた「表現」として平成元年(1989年)の幼稚園教育要領の改訂に伴い、6領域(健康、社会、自然、言語、音楽リズム、絵画制作)から現在の5領域(健康、人間関係、環境、言葉、表現)に改編され、今日までに大きく見直されてきた。特に5領域「表現」中でも「音」と「造形」の分野は、現場でいかに育むべきか見直すきっかけとなり、近年の平成30年改訂の幼稚園教育要領および保育所保育指針における領域「表現」のねらいと内容に強く引き継がれる事になり、保育現場において保育内容5領域が相互に影響しあいながら、それぞれの分野のみの活動に従事するだけでなく、「音楽」の分野の授業内容でも関連する造形の分野の活動を行う分野横断的な表現活動をする工夫が保育者養成課程ではなされていると考える。

しかし一部の保育現場においては諸課程教育機関での「表現」を育む工夫について、最初の改訂から30数年経つが現場では子どもの総合的な表現活動を育む指導の方向性が明らかであるとは言い難い現場も存在し、領域「表現」に関しての形態が未だ「音楽」と「造形」で分断されている状態が続いている³⁾。

保育現場の教職員は受け持つクラスの1年の計画を立てる際に常に教育要領を照らし合わせて活動内容を決定する。幼稚園教育要領では、「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。」と記載されていることから、子ども達自身が自ら表現の表し方を模索する環境を保育者が整え、保育者や同級生などとの交流や表現方法をきっかけに保育施設での子ども達の体験活動や経験が不可欠であると考え。

保育現場の子ども達は身体感覚、感情や心を伴った個々の体験や経験から蓄積されてきたイメージを、動きや声、色や形などを用いながら自分なりの方法で表し、相手に伝えようとする。保育者に求められるのは、そうした子ども達の発信に気付ける様に行動を見守るのと併せて、より豊かな感性を育む事が出来るように、保育環境を整えたり、知識の伝達のみではなく子ども自身が独自の方法を用いて自ら思考したり、思考したものを表現する楽しさを味わえるように働きかけ、総合的な子どもの表現を日常生活から注視し、受け止めてゆく力であると考えている。しかし、保育士配置基準は地方自治体により若干の相違があるものの、幼保連帯型認定こども園の場合、3歳以上児においては20人、または30人の子どもに対して1人の保育士配置が義務とされている。よって現在の保育現場は、子どもの年齢や人数により変動はあるものの、表現を意識的に行える年齢のクラスにおいては、1人または2人の保育士が約20人以上の子ども達の保育活動を行っていると言ってもよい。しかし各保育現場や保育者の業務バランス、子ども達への個別指導や、不測の事態への対応などを考慮する時、子ども達ひとりひとりの異なった表現の発信を保育者が全て理解し、常に子ども全員の動向を注視できているとは言えず、子どもたち全員の表現を受け止めるには限界がある。三浦正子は次の様に論じている⁴⁾。

「保育所保育士配置状況の実態で示しているように保育は人力である。その人力は、規制後和と弾力的運用というまやかに操られて数値の上では足りているけれど、雇用の形態で責任の所在が正規保育士の肩にかかっていることが明らかになった。その労働の密度の濃さは保育業務に余裕のないぎりぎりな状況をうみ、「子どもの最善の利益をまもる」ことには到底つながらないことが示唆された。このような状況は、保育の現場での保育士の努力や能力によって解決できる課題ではないことは明らかである。保育関係者を中心に最低基準の改善に関する論議を活発化する必要性が課題である。合わせて、保護者保護者の意識の喚起も重要な要点であるから、今後、調査しその意識の傾向や状況を把握する必要があると考えられる。また、保育士養成校の立場からは、保育者をめざす学生に雇用が安定している正規保育士に希望をもたせることは、大変重要な課題である。」この事から保育士の配置基準の問題は、保育活動内容に大いに影響してい

ると言える。

また、幼稚園教育要領5領域「表現」には「生活の中で様々な音、形、色、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。」「音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。」と明記されている事から、演奏、生活双方においても子ども達が楽しんで行動する事を第一に考え、子ども達が過ごしやすい環境を構築し、生活に余裕が生まれた中から、個々の表現が生まれてくると考えている。特に筆者は「聴く活動」と題して、表現の文章における「歌」「リズム」「感じる」「感じたりする」などの活動に共通する聴覚を用いた活動を中心に授業アイデアを諸氏の研究論文から考察する。

3. 1 「聴く」活動

「表現」での3つのねらいの1つに「生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ」と示されており、また内容では「生活の中で様々な音への気付き」や「風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気づくようにすること。」という文言が使われている。このように、「表現」では生活の中の音や身近な音に気付くことへの必要性が示されていることから、保育者は子ども達がこういった身近な音に気付き、心動かすことができる環境を整え援助する必要がある。そこで、保育者養成課程における「表現」の授業では、まずは保育者となる学生自身が「身近な音に気付く」活動を取り入れることにした。「身近な音に気付く」とは、雨の音や風の音、木の葉の揺れる音など自然界の音や時計の秒針や水道水の流れる音などの機械音や生活音など、身の回りの様々な音の存在に気付くことである。身近な自然の音に耳を傾けることにより音の源の存在を知り、私たちがこのような環境としての音に囲まれて生活していることを知るのである。このような音の環境を意識することを、カナダの作曲家マリー・シェーファーは「サウンド・スケープ」と提唱した。

3. 2 サウンド・スケープ及びサウンド・エデュケーション

サウンド・スケープとは、ランド・スケープという言葉を出所としており、ランド・スケープとは目で見える風景である。サウンド・スケープは、ランド・スケープの「ランド」を「サウ

ンド」に置き換えてつくった造語であり、「音の風景」「聴覚的景観」「音景観」と定義づけられている。視覚だけでなく、聴覚でとらえる風景が、サウンド・スケープなのである。サウンド・スケープについて小松は「音をたよりに身近な環境を意識し、五感全体にまで思いをはせる。目に見える風景ばかりでなく、景色の中の音にまで意識を促す概念。環境の音を美的に感じるきっかけを与え、感性をみがく。」と述べている⁵⁾。小松はサウンド・スケープの隣接分野を図のようにまとめている(図1)。このように、サウンド・スケープは環境・教育・音楽・五感・心理学など様々な事柄と隣接しており、サウンド・スケープを土台とした活動には領域全体と関わることができる可能性を含んでいると考える。

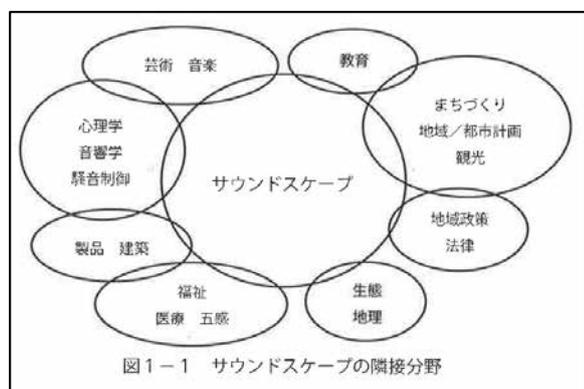


図1 3. 2 サウンド・スケープ及びサウンド・エデュケーション

このサウンド・スケープの概念のもとシェーファーによって開発されたのがサウンド・エデュケーションである。「聴く技術の育成のために開発された教育活動の総称、サウンド・スケープ思想に基づいた独自の教育プログラムの総称」と定義されている⁶⁾。サウンド・エデュケーション(音の教育)と「ミュージック・エデュケーション」(音楽の教育)と異なる点は、音楽の音だけでなく世界中にある全ての音を対象としており、前述した自然音や機械音、生活音などさまざまな人間を取り巻く音環境を主観的に捉えることである。音を主観的に捉えることは、音に対する感受性を鍛え音の聴き方を身につけることができるようになる。音を主観的に捉えることができるようになることにより、環境に存在する音そのものを素朴に受け止め、その中に面白さを感じながら、環境を再確認し、見落としていた環境に気付いていけるのである。

シェーファーは、音環境の美的な質の改善の

ためのサウンド・スケープというコンセプトを生み出し、「音を聴く技術」を身につけるための具体的なプログラムや方法を考案した。それがサウンド・エデュケーションである。シェーファー著『サウンド・エデュケーション』では、さまざまな課題が100の設問にまとめられている。著書に掲載されている設問や先行研究を参考にし、保育者養成課程における「表現」の授業をデザインしていく⁷⁾。

4. 1 授業デザイン

授業をデザインする上で山口栄一⁸⁾と横山真理⁹⁾は「教科内容の知識」「学習者の知識」「方法の知識」の3つの知識を組み合わせ最適な教育方法と指導の過程を設計することの必要性を述べている。「教科内容の知識」とは保育者養成課程における「表現」についてであり前述のとおりである。本研究の対象学生は短期大学の1年生であることから当然ながら「学習者の知識」が乏しい状況であるが、本授業「表現」についてその枠組みや内容について理解をした上で授業を進めていくべきであろう。ここからは「方法の知識」について思案する。

4. 2 活動①「イヤークリーニング」

〈100の設問の第1課題「聞こえた音の全てを書き出さない。時間は2, 3分でいい。聞こえた音のリストを作ろう。グループの場合は各自の違いに気を付けながら、それぞれのリストを読み上げてみよう⁷⁾。〉

まず初めに1度目のイヤークリーニングとして、環境の音を聴くことを経験するため1分間目を閉じてただ音を聴く。その後どのような音が聞こえたかクラス全体で意見を交流する。2度目のイヤークリーニングでは、聞こえた音について、「音の大きさ」「それは何の音か」「知っている音か知らない音か」「どの方角から聞こえたか」「どのような音の大きさか」「擬音語で表すとどんな音か」「好きな音かそうでない音か」など、あらかじめ音の聴き方について説明し、聴きながら書き出していく。

この活動では2つのことを目的とする。第一にここでは「聴く」ことを意識し、今まで意識しなかった身近な自然の音に耳を傾けることで、前述した「身近な音に気付く」ということである。第二に、他者を認めるということである。シェーファーは「リストは一人ひとりみな違うはず。なぜなら聴くという行為はとても個人的なこと

だから。長いリストでも短いリストでも、答えは全て正しい」と述べている。同じ音の発生源に対して「カサカサ」という擬音で表現する者もいれば、「シャカシャカ」と表現する者もあろう。それらはどれも正解であり、他者の表現へ共感することにより、他者の存在への気付きや協調性を育むと考えられる。そこで、2度目のイヤークリーニング後4～5人のグループで各自が聴こえた音を読み上げ他者との違いに気を付けながら交流する。

4. 3 活動②「音マップ」

〈100の設問の第14課題「音聴き歩き」〉

この活動では細田淳子¹⁰⁾による「園内の音マップ作り」を参考にして「学内音マップ」作成をする。大学構内の任意の場所に行き、活動①の音の聴きかたを参考に音を収集する。グループでの活動の意義として鳥越は、「この課題を通じて、その場のサウンド・スケープの存在に気づくだけでなく、その内容を同じ場所と時間を共有していた他の人々と分かち合い、比較することによって、聴くことがいかに個性的でかつ創造的な行為であるかということに気づくことになる」と述べ、さらに「異なる聴き方への気づき」「多様な聴き方の発見」「他者の理解」を大切にすることで述べている。このことから学生へは音収集活動において「グループでどのような会話をしながら音を収集したか」ということも記録しながら「音聴き歩き」を進めるように指示し、単に個々が音を聴くことを目的とするのではなく、「異なる聴き方への気づき」「多様な聴き方の発見」「他者の理解」を促した。また、長嶺章子はこの活動の学生の効果として「感

性」「多様な表現」「保育実践」への関心が高まり、自身の感性について省察し、保育実践に応用への意識が高まった。」と述べており¹¹⁾、保育者養成課程における聴く能力の育成に大きな期待ができると言える。

4. 4 活動③「音の散歩道」

〈サウンド・スケープデザインとしての「音の散歩道」〉

シェーファーは音環境を改善するために「音の削除や規制」「音の保存」「音環境の創造」などの活動であるサウンド・スケープデザインをも提唱している。サウンド・スケープデザインとは「音を想像力豊かに配置して、魅力的で刺激的な音環境を想像する。」ことである⁶⁾。保育者養成課程におけるサウンド・スケープ・デザイン「音を想像して音環境を創造する」活動として、細田淳子¹⁰⁾の「音のさんぽ道」活動を行うこととした。また、振り返りとして横山真理¹²⁾のアセスメントシートを参考にした。

この「音のさんぽ道」活動の教材性については横山真理¹²⁾が「この活動の中で多様な音に耳を澄ませることから音への気付きが生まれ、創造力が触発され、その結果幼児の内面が育つ。」「音色に対するイメージの伝え合いが活性化し、幼児相互の関わり合いを通して共感が生まれる。」と述べており、「表現」授業での有効性が期待できるといえよう。

5. 授業計画

- 5. 1 「イヤークリーニング」
- 5. 2 「音マップづくり」
- 5. 3 「音の散歩道づくり」

表1 5. 1 「イヤークリーニング」

手順	内 容		時間
1	音を聴く(1)	教室の中で着席したまま、1分間目を閉じて音を聴く。	45分
2	音を聴く(2)	聴こえてきた音について（「何の音か」「音の大きさ」「音の方向」「擬音語で表すならどんな音か」「好きな音かそうでない音か」）など聞き方を伝え、聴いた後に記録することを説明し、2分間目を閉じて音を聴く。	
3	音の記録	手順2で聴いた音を紙に記録する。	
4	共有する	聴き取った音のリストを発言し、他者の聴き方を知る。	

表2 5. 2 「音マップづくり」

手順	内 容		時間
1	音探し	「音マップ」作成することを前提としてグループで校内をあちこち探索し、音が聞こえてきたらその聞こえてきた音について「何の音か」「音の大きさ」「音の方向」「擬音語で表すならどんな音か」などをグループで共感しながら記して収集していく。	45分
2	マップづくり	手順1で集めた音を「音マップ」に書き表す。白の四つ切画用紙とマジックペンを基本材料とし、その他の材料は自由にする。	90分
3	発表	作成したマップを掲示して他グループのマップを見る。	90分
4	学びの振り返り	「グループでどのようなやり取りをして音を収集したりマップを作製したか」と「他グループの感想」を記述する。	

表3 5. 3 「音の散歩道づくり」

手順	内 容		時間
1	音の研究	音の散歩道に使用したい楽器や音の出る素材を探す。	90分 × 3
2	音の構成活動	グループでアイデアを出し合い、音の鳴るもの（既存の楽器や創作楽器など）を鳴らしたり工夫して制作しながら、物語性のあるテーマと、使用する音の鳴るものを決め、「音の散歩道」をつくる。	
3	発表	各グループがつくった「音の散歩道」を実際に体験し、レポートを書く。	90分
4	学びのリフレクション	保育者が園内に『音の散歩道』を意図的に構成することに、どのような意味があると考えますか。」という設問に対して記述する。（アセスメントシート）	

6. 今後の課題

本研究から保育者養成課程における表現の授業構成の重要性を保育現場の音楽活動の実態と比較しながら考察する事ができた。「音楽リズム」の演奏活動や鑑賞活動のみを是とする記載から、保育者に解釈が委ねられる「表現」の記載に変化した事で、子ども達の主眼を置いた表記「気付いたり、感じたりするなどして楽しむ」や保育現場の子ども達の自主性、創造性に重点を置いた活動が導き出せる保育士の育成が重要である事も同時に考察する事ができた。また、本研究から導き出した手順「イヤークリーニング」「音マップづくり」「音の散歩道づくり」を著者双方での学校で実践し、学生へのリフレクションから有効性の考察につなげる。

参考文献

- 1) 難波純子：楽器を用いた音楽表現の指導における保育者の悩みと困惑感
富山短期大学紀要 第56巻 P.2-P.3 (2020.3)
- 2) 石川眞佐江：幼稚園教育要領における音楽活動の位置付けの歴史の変遷
静岡大学教育学部研究報告（教科教育学篇）第44号 P.6 (2013.3)
- 3) ガハプカ奈美：保育者養成課程における表現教育教材の可能性
京都女子大学発達教育学部紀要 第16号 P.97 (2020.3)
- 4) 三浦正子：保育所の職員配置に関する一考察
中部大学現代教育学部紀要 第1号 P.171-P.172 (2009.3)
- 5) 小松正史：サウンドスケープの技法
昭和堂 P.3 (2008)
- 6) 鳥越けい子：『日本音楽教育辞典』「サウンドスケープ」音楽之友社 P.97-P.98 P.107 P.393-P.397 (2004)
- 7) R・マリー・シェーファー：サウンド・エデュケーション 鳥越けいこ・若尾裕・今田匡彦 訳 春秋社 (1992)
- 8) 山口栄一：『授業のデザイン』「第1章 デ

- ザインとインストラクション」玉川大学出版部（2005）
- 9) 横山真理：『音の散歩道づくり』の学修経験における保育者のリフレクション
東海学園大学教育研究紀要第4巻 P.108（2020）
 - 10) 細田淳子：わくわく音楽遊びでかんたん発表会
鈴木出版 P.10 - P.13 P.14 - P.15
 - 11) 長嶺章子：保育内容「表現」の授業におけるサウンドマップづくりの効果と課題
植草学園短期大学紀要 第19-1号 P.21（2017.11）
 - 12) 横山真理：保育内容『表現』の授業における学生の気付きを促す『音の散歩道づくり』の教材性 東海学院大学年報4 P.53（2019）

A Study of Art Education in Nursery School Teacher Training

*Shoya OKAWA*¹⁾, *Emiko UCHIDA*²⁾

1) *Department of Early Childhood Education. Toyama College of Welfare Science*

2) *Tokai Gakuiun University Junior College*

Abstract

The "area "Expression " portion of nursery school teacher training courses indicate the need for children to be aware of common and familiar sounds. It can therefore be posited that instructors need to assist children by creating an environment in which they can become aware of, and respond to sounds in their environments. This study utilizes the idea of Sound Education, an educational technique developed by Murray Schafer that trains listening skills, to investigate the structure of area "Expression" classes, and provide opportunities to allow students to notice the sounds of their surroundings, promote awareness of the presence of others through empathy for their expressions, and experience and learn how to be aware of other ways people may listen to sounds, discover diverse methods of listening, and understand those around them. For lesson structure, we also designed optimal pedagogy for listening activities through subject content knowledge, knowledge of learners, and knowledge of methods. This is could be effective in area "Expression" classes in the nursery school teacher training courses by improving interest and sympathy with diverse methods of expressions, childcare practice, improving awareness of sound, and promoting inner growth through creativity.

Keywords: 「Practical application in child education」 , 「Awareness of listening methods」 , 「area "Expression" 」 , 「Listening Sound education」 , 「Murray Schafer」

『共創福祉』投稿規定

1. 投稿の資格は富山福祉短期大学の教職員に限る。ただし、編集委員会が必要と認めた場合にはこの限りではない。共著の場合、第1著者は原則として投稿資格を持つ者とする。
2. 投稿される論文は未発表のものに限る。ただし、学会において一部発表（投稿）した内容を含むか、学会で発表された複数の論文をまとめたものなどはその限りではない。
3. 論文種別は総説、原著論文、研究報告、実践報告であり、以下のように定義される。
 - 総説：研究や教育についての動向や解説、また評論などについてまとめたもの。
 - 原著論文：一研究としてまとまって終結しており、結論や新たな知見が示されている論文である。また論文内容の一部が学会等で発表（投稿）されていることが望ましい。
 - 研究報告：一研究の過程での部分的なまとまりで、実施方法、評価方法などの提案、また部分的な結果を示す論文である。
 - 実践報告：教育方法の改善や、研究を進める上での改善などに関する報告、また短期的な研究・教育の調査に関する報告などにあたる。
4. 査読は原則として編集委員会が指名した2名の査読者によりなされる。
5. 投稿原稿の採否決定および修正は査読の結果をもとに、編集委員会による審査を経て判断する。
6. 本誌に掲載された論文の著作権は富山福祉短期大学に帰属する。
7. 本規程の改正は編集委員会の議を経て、編集委員長決定により行なわれる。

附則 この規程は平成27年4月1日から施行される。

『共創福祉』 執筆要項

1. 原稿はWord、Excel、PowerPointソフトにより作成し、紙媒体と電子媒体を作成する。紙媒体はA4用紙に1行40字・40行とする。論文投稿時は紙媒体のみ、最終原稿提出時は紙媒体と電子媒体を提出する。表・図の挿入位置は、本文の右側の欄外に記入する。
2. 原稿の長さは原則として、本文・表・図を含めて20頁以内、刷り上がり時12頁以内とする。
3. 原著論文は原則として、はじめに（序または研究の背景など）、研究目的、研究方法、結果、考察、結論、謝辞、引用文献の順に構成する。
4. 原稿は以下の順に書くものとする。
 - [第1頁] 標題、所属名、著者名、和文要旨（500字程度）、和文キーワード（8語以内）。
 - [第2頁] 英文で、標題、著者名、所属名、Abstract（450ワード程度）、Keywords（8語以内）。
 - [第3頁以降]
 - 本文：章、節の番号は、第1章に当るものは、“1”、第1章第1節に当るものは、“1.1”というように着ける。また、式番号は、章ごとに（2.1）、（2.2）のようにして、式の左側に統一する。
 - 表：一枚の用紙に一つの表を書く。表の番号は論文中に現れる順に従って、表1、表2、…または、Table 1、Table 2のように書く。
 - 図：図の番号は論文中に現れる順に従って、図1、図2、…または、Fig. 1、Fig. 2、…のように書く。
5. 引用文献の書き方は、本文中で引用する順に、1)、2) というように項番を付ける。
 - 論文、研究報告等の場合
著書名、表題、雑誌名（学会名）、巻、号、ページ（始—終）、発行年（発表年）
 - 雑誌の場合
著書名、表題、雑誌名、巻、号、ページ（始—終）、発行年
 - 単行本などの場合
著書名、書名、出版名、
 - 出版年編集書の中の一部の場合
著者名、標題、編集書名（編集者名）、巻、ページ（始—終）、発行所名、発行年
6. 本文中での引用文献の引用は、文献1)、文献2) のように記述する。
7. 著者校正は原則として一回とする。その際、原著論文は、印刷上の誤り以外の字句や図版の訂正、挿入、削除等は原則として行わない。

投稿論文チェックリスト

* 投稿する前に原稿を点検確認し、原稿を添付して提出して下さい。
 下記項目に従っていない場合は、投稿を受理しないことがあります。

□	1. 原稿の内容はほかの出版物にすでに発表、あるいは投稿されていない。
□	2. 筆頭著者は富山福祉短期大学教職員である。
□	3. 倫理的配慮を要する研究はその内容が記載されている。
□	4. 英文要約は添削を受けている。 <u>チェック・機関名</u>
□	5. 論文コピーは3件必要であり、2件には筆者名のないものとする。
□	6. 原稿はWord、Excel、PowerPointソフトにより作成し、紙媒体と電子媒体を作成する。 紙媒体はA4用紙に1行40字・40行である。表・図の挿入位置は、本文の右側の欄外に記入している。
□	7. 原稿の長さは原則として、本文・表・図を含めて20頁以内、刷り上がり時12頁以内である。
□	8. 論文は、はじめに(序または研究の背景など)、研究目的、研究方法、結果、考察、結論、謝辞、引用文献の順に構成している。
□	9. 原稿は以下の順に構成している。 [第1頁] 標題、所属名、著者名、和文要旨(500字以内)、和文キーワード(8語以内)。 [第2頁] 英文で、標題、著者名、所属名、Abstract(450ワード程度)、Keywords(8語以内)。 [第3頁以降] 本文の章、節の番号は、第1章に当るものは、“1.”第1章第1節に当るものは、“1.1” というように付ける。また、式番号は、章ごとに(2.1), (2.2)のようにして、式の左側に統一する。
□	10. 表は一枚の用紙に一つの表を書く。表の番号は論文中に現れる順に従って、表1、表2、 …または、Table 1、Table 2のように書いている。 また、図は論文中に現れる順に従って、図1、図2、…または、Fig. 1、Fig. 2、…の ように書いている。
□	11. 引用文献の書き方は、本文中で引用する順に、1)、2)というように項番を付け以下の ように記述している。 ・論文、研究報告等の場合 著書名、表題、雑誌名(学会名)、巻、号、ページ(始—終)、発行年(発表年) ・雑誌の場合 著書名、表題、雑誌名、巻、号、ページ(始—終)、発行年 ・単行本などの場合 著書名、書名、出版名、 ・出版年編集書の中の一部の場合 著者名、標題、編集書名(編集者名)、巻、ページ(始—終)、発行所名、発行年
□	12. 本文中での引用文献の引用は、文献1)、文献2)のように記述している。

編集委員会

編集委員長 石津 孝治

編集委員 竹ノ山 圭二郎 米田 晶 古里 直子
稲垣 尚恵

共創福祉2022年 第17巻 第1号
Synergetic Welfare Science

2022年（令和4年）10月31日発行

編集・発行 富山福祉短期大学
〒939-0341 富山県射水市三ヶ579

印刷 (株)タニグチ印刷

Synergetic Welfare Science

Vol.17, No.1, 2022

Contents

Review Article

A Study of Art Education in Nursery School Teacher Training

..... *Shoya OKAWA , Emiko UCHIDA* 1